

市有地を売却します

市が保有する未利用の土地を売却します。
購入を希望されるかたは必ず現地を確認の上、申し込んでください。

総務課契約管財係 ☎(25) 1122

申込対象者

申し込みができるかたは、個人・法人を問いません。ただし、次のいずれかに該当する場合は申し込みができません。

- ・成年被後見人または被保佐人
- ・破産者で復権を得ない者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号から第4号までおよび第6号に該当する者

購入申し込み

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて次の期間内に申し込んでください。

受付期間

10月1日(水)～22日(水)午前8時
30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日は除く)

受付場所

総務課契約管財係(市役所本庁舎2階)

申込方法

総務課契約管財係へ直接持参してください。※郵送、ファクス、電子メールでの申し込みはできません。

申込書の配布

総務課契約管財係で配布します。また、市ホームページの市有地売却情報からもダウンロードできます。(URL: <http://www.city.toba.nie.jp/keiyaku/syuuji.html>)

売却決定方法

同一物件に2人以上の申し込みがあった場合、抽選により決定します。

抽選日時

10月29日(水)午前10時～

(受付時間午前9時30分～10時)

抽選会場

総務課会議室(市役所本庁舎2階)

その他

売却物件の中には、樹木などを含むものもありますので、事前に現地を確認してください。

購入を希望されるかたは、総務課契約管財係で配布または市ホームページに掲載している『市有地売払いのご案内』を必ずお読みになり申し込んでください。

物件番号①

所在 安楽島町韮谷1200番75
価格 7,587,000円
地目 宅地
地積 327.06㎡(約98.94坪)
海抜 約36m

【法令等に基づく制限】

- ・都市計画区域：区域内
- ・用途地域：無指定(風致地区)
- ・建ぺい率：40%
- ・容積率：200%



物件番号②

所在 池上町560番219
価格 4,274,000円
地目 宅地
地積 316.58㎡(約95.77坪)
海抜 約21m

【法令等に基づく制限】

- ・都市計画区域：区域内
- ・用途地域：第2種中高層住居専用地域
- ・建ぺい率：60%
- ・容積率：200%



若者の市有地購入を応援します

企画財政課企画経営室

☎(25) 1101

概要

市では、鳥羽に定住していただく若者を応援するため、定住を目的に今回売却する市有地を購入する費用の10%相当額を補助します。

交付要件

次の要件をすべて満たす場合が対象です。

- ・本市への定住を目的に、市が定める市有地を購入する場合
- ・対象の土地を購入するかたまたは配偶者のいずれかが満40歳以下
- ・対象の土地の所有権の持ち分が2分の1以上の場合(若者夫婦世帯の場合は合算した持ち分が2分の1以上)
- ・市税などの滞納がないこと

交付額

購入金額の10%

対象の土地

今回売却を行う市有地

申請書は、企画財政課窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

くわしくは、企画財政課企画経営室へ問い合わせてください。